

平成 30 年 3 月 第 12 回定例役員会議事録

(平成 30 年 3 月 11 日 於 ; 青木平区民館)

出席者 (役員会) : 区長、副区長、第 1 町内会長、第 2 町内会長、会計、理事、監事、各班班長(代理 1 名)

報告事項について

区長より区外及び区内の活動に関して、以下の報告がありました。

1. 富丘社会福祉協議会役員研修会について

開催日時 : 2 月 17 日 (土) 13 時 30 分～15 時 30 分 総合福祉会館 2F 会議室
区長、副区長、民生委員、体育委員、保健委員、地区社協役員 7 名参加
『地域見守り活動について』 ケーススタディーとグループ発表が行われました。

2. 生活支援体制整備事業説明会について

開催日時 : 2 月 23 日 (金) 13 時 30 分～16 時 00 分 総合福祉会館 3F 会議室 区長出席
『生活支援体制整備事業』に関する説明は以下の通りです。

《 = 生活支援体制整備事業の概要 = 》

目 的 :

- ① 平成 27 年度の国の介護保険制度改正によって、介護予防給付の一部である介護予防訪問介護及び介護予防通所介護 (デイサービス) は、市が地域の実情に応じた取組を行うことができる『介護予防・日常生活支援総合事業』へと移行されること。
- ② ボランティアなど地域の多様な主体を活用しながら、高齢者を支援していくこととなること。
- ③ 市が、地域における支援サービスを行う民間事業者や自治会などの住民組織が連携し、お年寄りをはじめとする地域住民の暮らしを支援するしくみを強化すること。
- ④ 社会への参画を推進し、生涯を住み慣れた地域で生活できるようにしていくことを目的とした事業とすること。

実施主体 : 市・町・村があたる

実施内容 : (1)生活支援コーディネーターの配置 (2)協議体の設置 (社会福祉協議会等)

背 景 : 平成 27 (2015) 年度の介護保険制度改正による。

- ①要支援 1・2 の対象者について介護保険本体の給付 (予防給付) から、訪問介護と通所介護 (デイサービス) を外し、対応するサービスについて地域支援事業を再編成する。
- ②個別のサービスでは、通所介護の機能の改革、特に定員 10 人以下の小規模型については、地域密着型サービスへ移行する。
- ③特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護 3 以上にすること。

3. 青木平東側道路脇 伐採木及び枝の不法投棄に関する要望書提出の件

要望書提出日 : 2 月 16 日 道路課の投棄物の撤去について要望書を提出致しました。

不法投棄場所 : 青木平東側道路脇 伐採木及び枝の不法投棄



役員会

1. 平成 30 年度 定例総会準備について

当初予定していた執行部による定例総会資料の印刷及び製版（ホッチキス止め）作業を前倒しすることとし、定例総会準備スケジュールの変更を行いました。

- 新班長及び新防災員による第 1 回役員会・防災委員会を定例総会終了後、16:00～行います。

《平成 30 年度 定例総会準備スケジュール表》

| 日 程 | 曜 日 | 会 議 体 | 準 備 作 業 内 容 |
|---------|-----|-------------------------|---|
| ★ 2月5日 | 月 | 執行委員会 | 定例総会資料の検討、確定 * 収支決算報告は除く 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告（案） 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画及び収支予算（案） |
| ★ 2月11日 | 日 | 役員会 | 定例総会までのスケジュールの確認、他 |
| ★ 3月1日 | 木 | 会 計 | 平成 29 年度収支決算報告書（概算）を区長に提出 |
| ★ 3月5日 | 月 | 執行委員会 | 定例総会資料決定 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び決算報告 * 決算報告は概算 第 2 号議案 平成 30 年度役員改選候補者名簿 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画及び収支予算 |
| ★ 3月11日 | 日 | 18:00～執行部作業 | 役員会承認用定例総会資料製本作業 25 部 |
| | | 19:00～役員会 | 平成 30 年度定例総会議案の承認 ただし決算は概算 |
| 4月2日 | 月 | 18:00～会計監査 | 会計監査実施（各通帳の残高証明書準備） |
| | | 19:30～執行委員会 | 定例総会資料の最終チェック 平成 30 年度会議日程案、運営体制案の検討 |
| 4月8日 | 日 | 9:00～執行部作業 | 定例総会資料の印刷：福祉会館 300 部印刷 |
| | | 18:00～執行部・役員 | 定例総会資料の製本作業 区民館 1F |
| | | 19:00～役員会 | 各班長へ定例総会資料の配布（全戸配布用） 定例総会出欠表配布 回収日：4/20 日（金）返に回収 回収した『出欠表・議決権行使書』を添え、集計表を町内会長へ提出のこと ◆災害時要援護者資料の回収 ◆班長及び役員用『会員名簿』の回収 |
| 4月22日 | 日 | 14:00～定例総会 | 平成 30 年度 定例総会開催時間は従来通り |
| | | 16:00～役員・防災会 | 班長・防災委員に関する説明と行事及び会議日程について |
| | | 17:00～慰労会 | 退任役員の慰労会 区民会 1F |

平成 30 年度定例総会に向け、執行部より以下の提案が行われ、出席者（19 名）の全員賛成により執行部案は承認されました。

- 1) 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告（案）及び収支決算報告（概算）
- 2) 第 2 号議案 平成 30 年度役員改選候補者名簿（案）
- 3) 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画及び収支予算（案）

2. 第 54 回富士宮市清掃運動（春の一斉清掃）

日 時：4 月 15 日（日）午前 8 時 30 分 清掃開始いたします。

- 第 2 ゴミ集積場のペンキ塗りを行いますので、各班担当者 1 名を選出願います。
- 2018 年 2 月 11 日に開催された役員会で規約変更が承認された出不足金 1,000 円の規定の廃止を連絡事項としてお知らせ回覧板に記載致しました。

3. その他

- ◆ 富士宮市で『一番きれいな公園』を目指して！

ゼフィランサスの球根植え（50 個）：3 月 10 日（土）執行委員のみなさんで植えました。

（ゼフィランサス）



球根を植えた場所
中央公園 花壇

『美しい花いっぱい町づくり市民活動補助金制度』を活用し、富士宮市の中で「一番きれいな公園」を目指しましょう。

それには、青木平区住民のみなさんの協力は不可欠です。4 月以降になりますが、花壇作りの日程を回覧板でお知らせ致します。

- ◆ 『議決権行使集計表』の記載方法については次回、4 月 8 日の役員会で再度説明致します。
- ◆ 4 月 22 日（日）の定例総会には新班長、旧班長は必ず出席願います。
- ◆ 2 町内 5 班の 603 番地付近の階段に照明を付けて頂きたい。夜、足元が暗くてケガをされた方がいるので検討して頂きたい。

（区長）

役員会終了後、現地を確認しました。確かに足元が真っ暗で少し登っていくと LED に変更された街路灯の光が眩しく、更に足元が見えない状態となり危険を感じます。階段下りも同様です。

対策として、階段の足元を照らすソーラータイプの小型 LED ランプの設置を検討致します。

以上